

令和 2 年 6 月 1 日

J S 日 進 入 居 事 業 所  
各 事業所管理者 様

J S 日 進 管 理 者  
一般財団法人さいたま市都市整備公社  
理 事 長 中 島 圭 一

## 新型コロナウイルス感染予防対策の継続について（お願い）

薄暑の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から、J S 日進の業務運営の推進に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、国内で感染拡大していた新型コロナウイルス感染症は、4月7日に緊急事態宣言発令後、4月29日に感染者数のピークを迎え、その後徐々に減少し、5月25日をもって緊急事態宣言は全国解除されました。

しかしながら、第2波の感染拡大を防ぐため、今後も引き続き持続的な感染予防対策の必要があるため、下記のとおり**新型コロナウイルス感染予防対策の継続**を従業員の皆様に周知していただきますようお願い申し上げます。また、**万が一従業員の方が罹患した場合は、その旨を管理室又は公社までご報告**をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスに関する情報（相談窓口含む）は、首相官邸HP、内閣官房HP、厚生労働省HPや埼玉県HP、さいたま市HP等に掲載されています。

### 記

- 1 「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした**基本的な感染対策の継続**など、感染拡大を予防する「**新しい生活様式**」の定着を図ること。

（別添「10 のポイント」「新しい生活様式の実践例」参照）

- 2 「**三つの密（密閉・密集・密接）**」のある場への外出を避けること。

（別添「3つの密を避けましょう！」「3つの密を避けるための手引き！」参照）

- 3 **在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触の低減に取り組む**とともに、業種ごとに策定される**感染拡大予防ガイドライン等**を踏まえ、**感染拡大防止のための取組を適切に行う**こと。

担 当

一般財団法人さいたま市都市整備公社  
防火・防災担当 大 熊 郁 夫  
事業1課直通 048-729-6397